

JIS

ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語— 第1部：燃料噴射ポンプ

JIS D 0116-1 : 2001

(JSAE/JSA)

(2006 確認)

平成 13 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、社団法人自動車技術会(JSAE)/財団法人日本規格協会(JSA)から工業標準案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS D 0116-1には、次に示す附属書がある。

附属書(参考) JISと対応する国際規格との対比表

JIS D 0116の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS D 0116-1 ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—第1部：燃料噴射ポンプ

JIS D 0116-2 ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—第2部：燃料インジェクタ

JIS D 0116-3 ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—第3部：ユニットインジェクタ

JIS D 0116-4 ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—第4部：高圧管及び結合端部

JIS D 0116-5 ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—第5部：コモンレール燃料噴射システム

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成13.4.20

官報公示：平成13.4.20

原案作成者：社団法人自動車技術会(〒102-0076 東京都千代田区五番町10-2 : TEL 03-3263-8216)

財団法人日本規格協会(〒107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 : TEL 03-5770-1573)

審議部会：日本工業標準調査会自動車・航空部会(部会長 加藤伸一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局標準課産業基盤標準化推進室[〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ディーゼル機関—燃料噴射装置の用語—

第1部：燃料噴射ポンプ

Diesel engines—Vocabulary of fuel injection equipment—
Part 1 : Fuel injection pumps

序文 この規格は、1990年に第2版として発行された、ISO 7876-1 : 1990, Fuel injection equipment—Vocabulary—Part 1 : Fuel injection pumps及びAmendment 1 (1999) を翻訳し、技術的内容を一部変更し、項目構成は変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、規定項目を一覧表形式にして、五十音順索引を追加し、追補(Amendment)については、編集して一体とした。

なお、五十音順索引及び附属書を除き、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、ディーゼル(圧縮着火)機関用の燃料噴射ポンプ及びその構成部品に関する用語(以下、用語という。)並びに定義について規定する。

なお、この規格は、JIS B 0108-1 : 1999(往復動内燃機関—用語—第1部：機関設計及び運転用語)の内容を補足するものである。

参考 対応国際規格では、関連規格としてISO 2710 : 1978, Reciprocating internal combustion engines—Vocabularyを引用規格として掲げており、ISO 2710 : 1978は、既にISO 2710-1 : 2000, Reciprocating internal combustion engines—Vocabulary—Part 1 : Terms for engine design and operationに置き換えられているが、置換過程の途中段階であるISO/DIS 2710-1 : 1994, Reciprocating internal combustion engines—Vocabulary—Part 1 : Terms for engine design and operationがこの規格に対応している。

備考1. この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)、NEQ(同等でない)とする。

ISO 7876-1 : 1990, Fuel injection equipment—Vocabulary—Part 1 : Fuel injection pumps (MOD)
及びAmendment 1 : 1999 to ISO 7876-1 : 1990 (IDT)

2. “燃料”又は“噴射”という言葉が、規定する用語で使用されるとき、誤解を生じなければ、“燃料”又は両方を省略してもよい。

参考 1. 別の用語の定義中に用いられた、この規格で定義済みの用語は、項目番号を付けて斜体で示した。

2. 表中の“対応英語”は、ISO 7876-1及びAmendment 1による英語を示す。

3. 用語及び対応英語の欄で、丸括弧で表したものは、省略してもよいことを表す。